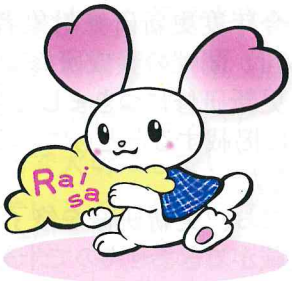
令和８年10月31日 発行

社労士成年後見センター東京

らいさ つうしん



マスコットキャラクター「らいさ®」
「らいさ®」とは、「生き甲斐（ライフ）」と「支援（サポート）」から命名しました。

CONTENTS

- 養成研修・更新研修 開催のお知らせ
- センターからのお知らせ
- ブロック支部活動だより
- 編集後記

2026 No.40
秋

一般社団法人　社労士成年後見センター東京　https://www.koukensr.or.jp
〒101－0062　東京都千代田区神田駿河台４－６　御茶ノ水ソラシティ アカデミア４Ｆ
TEL：03－5289－8863（平日 10：00～16：00 ※土日・祝日を除く）

養成研修・更新研修 開催のお知らせ

第15回成年後見人養成研修及び令和８年度成年後見人更新研修については、昨年に引き続きオンライン形式（eラーニング等）にて開催いたします。

第15回成年後見人養成研修

第15回成年後見人養成研修（eラーニング等）のご案内を東京会会報10月号に同封し、10月23日まで申し込みを受け付けておりました。動画配信は11月～１月にかけて行います。カリキュラムは以下のとおりです。

成年後見人養成研修は、毎年度同時期の開催を予定しておりますので、今回受講が適わなかった方は、是非来年度お申込ください。

配信期間・講義日	予定時間	カリキュラム
11/６（金）～ １/11（月） （配信期間）	0.5h	ガイダンス
	２h	成年後見制度と社労士の関わり・成年後見制度の本旨と制度
	１h	社労士成年後見センター東京が目指す成年後見制度と役割
	１h	後見業務への心構え・後見人等の倫理
	３h	成年後見業務に必要な法令の基礎知識（R5.10月収録）
	２h	法定後見制度と各種手続き（R7.10月収録）
	２h	（事例研究）法定後見人の実務（R7.10月収録）
	１h	保佐・補助の実務（R7.10月収録）
	２h	任意後見制度と各種手続き
	１h	（事例研究）任意後見（R7.10月収録）
	1.5h	財産管理と財産承継
	２h	身上保護・介護保険制度の概要および周辺知識（相続・遺言・民事信託）（R7.10月収録）
	2.5h	高齢者・障がい者の理解と支援（R7.10月収録）
	1.5h	消費者保護の法制度（R7.10月収録）
	１h	生活保護の実務（R7.10月収録）
	2.5h	成年被後見人死亡後の実務（R7.10月収録）
	２h	（事例研究）司法書士による成年後見業務の実際（R5.10月収録）
	２h	（事例研究）弁護士による成年後見業務の実際
	１h	成年後見における地域活動の進め方（事例）（R7.10月収録）
12/15（火） 18：00～ （講義日）	1.5h	グループディスカッション（オンラインライブ配信）

※東京会会報10月号同封時にご案内している内容から、カリキュラムに一部変更が生じております。

令和８年度成年後見人更新研修

今年度更新研修対象者は、奇数回（第１回・第３回・第５回・第７回・第９回・第11回・第13回）開催の養成研修受講修了者です。

更新研修につきましても、eラーニングでの開催となります。研修のご案内は、センターホームページに掲載するとともに、受講対象者に個別にご案内をお送りし、10月28日まで受付を実施しておりました。

なお、更新研修を修了されていない場合は、センターが作成する次回の後見人等候補者名簿への登載ができませんので十分にご留意ください。

配信期間・講義日	予定時間	カリキュラム
11/13（金）～ 1/15（金） （配信期間）	2ｈ	①法定後見の実務と手引き（受任から終了まで）（R7.10月収録）
	1.5h	②首長申立ての流れと実務（R7.10月収録）
	1.5h	③裁判所・センターへの報告についての留意事項
	1ｈ	④高齢者後見の事例（R7.10月収録）
	1ｈ	⑤重度身体障がい者後見の事例（R7.10月収録）
	1ｈ	⑥知的障がい者後見の事例（R7.10月収録）
	1ｈ	⑦成年後見と相続・遺言および各種信託（R7.10月収録）
	1.5h	⑧財産管理と財産承継（R5.10月収録）
	1ｈ	⑨死後の実務（R7.10月収録）
	1.5h	⑩法改正 成年後見制度はどう変わる～地域共生社会に向けて～
12/21（月） 18：00～ （講義日）	2ｈ	⑪後見人等の倫理と後見事務の心構え （オンラインライブ配信・グループディスカッション）

ブロック支部活動だより ～支部の活動をご紹介します～

当センターでは、地域に密着した活動ができるよう東京都社会保険労務士会の統括支部と同じ都内９か所（千代田、中央、城西、臨海、山手、城北、城東、武蔵野、多摩）にブロック支部を設置しています。

中央ブロック支部会議が開催されました

中央ブロック支部　文京地区長　縣　和彦

令和８年７月21日㈫に京橋区民館で今年度の中央ブロック支部会議が開催され、①出席者の11名から自己紹介②昨年度における各地区の活動報告③センター東京の動向④センター東京の今後の活動、以上の各項目について、それぞれ報告及び、質疑が行われました。

前記報告の中で、前ブロック支部長の堀根秀人先生より「障害者権利条約が2006年に採択（我が国は2014年批准）されてから今年で20年。この間、障害者基本法の抜本改正、障害者総合支援法及び障害者差別解消法の制定・整備が行われ、国及び自治体は障害者支援に力を入れています。社労士は、もっと積極的に社会福祉分野に関わりを持つべき」とのご意見が語られました。

出生から死亡までの人生の全期間に渡り、その社会保険制度に精通する社労士として、障害者への関わりを深めることは、社労士法第１条に定める社労士の使命を果たすために重要なことだと新たに思い直す好機となりました。

城北ブロック支部活動報告

城北ブロック支部　板橋地区長　齊藤広幸



令和８年７月17日、板橋区立グリーンホールにおいて、社会福祉法人板橋区社会福祉協議会主催の「区民後見人養成講座」が開催され、当センター会員の三橋伸一さんが「医療保険制度について」の講義を担当しました。

健康保険・国民健康保険・後期高齢者医療





制度の概要をはじめ、成年後見人に求められる役割や制度への理解など、成年後見人活動に役立つ内容を分かりやすく解説しました。

研修プログラムの最後の時間帯ということもあり、講義はリラックスできるストレッチからスタート。

その後はクイズを交えながら進行するなど、参加者の興味を引き出す工夫が随所に盛り込まれ、終始和やかな雰囲気の中で研修が行われました。

講義で出題されたクイズの中から一問をご紹介します。

【クイズ】

会社を退職したときの健康保険はどうする？選択肢は３つあります。

研修終了後には多くの質問が寄せられ、医療保険制度や後見人としての実務に関する活発な質疑応答が行われるなど、受講者の関心の高さがうかがえました。

今回の研修を通じて、板橋地区における社労士成年後見人の受任体制づくりに向けて、一歩前進したことを感じました。

各市社会福祉協議会との連絡会議に出席しました。

武蔵野ブロック支部長　　山口　茂

●国分寺市社会福祉協議会

５月22日㈮、国分寺市社会福祉協議会主催の権利擁護関係機関連絡会に初めて参加しました。社労士成年後見センター東京からは３名が参加しました。

前半は東京都における成年後見制度と地域福祉権利擁護事業の概要のほか、社会福祉法改正による両事業の連携や身寄りのない高齢者への支援、国分寺市から第二期成年後見制度利用促進計画の説明、権利擁護センターからは事業計画の話を伺いました。後半は参加者のグループワークで、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用が必要と思ったケース、関係機関との連携で大切にしていることや支援について悩んでいることなどについての意見交換を行いました。参加者のほとんどが地域包括支援センターや福祉施設の現場で働いている方々で、私が参加したグループでは成年後見制度を利用した方がよいが本人が頑なに拒否しているなど、本人の保護と意思決定支援に関わる困りごとについてお互いにアドバイスし合い、意見交換ができました。

●小金井市社会福祉協議会

７月15日㈬、小金井市社会福祉協議会主催の専門職後見人連絡会が開催され、社労士成年後見センター東京からは、会員５名が参加しました。

前半は小金井市権利擁護センターの事業報告・事業計画をお話しいただき、東京都における権利擁護支援の取組み、小金井市第二期成年後見制度利用促進計画の説明があり、後半は参加した専門職団体の近況報告、法改正における課題や問題点、報酬助成制度についての意見交換をグループワーク形式で行い、法改正への懸念や現状からどのくらい変化があるのか等について話し合いました。

●清瀬市社会福祉協議会

８月28日㈮、清瀬市社会福祉協議会主催の後見人連絡会が開催され、社労士成年後見センター東京からは５名が参加しました。

今回の連絡会は、前半は「精神障がいのある方の意思決定支援について」というテーマで社会福祉士 高橋 美樹 氏から講演をいただき、ある施設において一人の職員が精神を病んでしまうくらいの困った被後見人への対応について、後見人もチームに取り込んで支援・意思確認し、改善が図れた事例などを紹介していただきながら「チーム支援」について考えました。後半はグループワークで、被

後見人等の意思尊重で困ったこと、モヤモヤしたこと、これでよかったのかと思ったことなどについて、事例紹介、意見・情報交換を行いました。正解が無いことについて後見人等が困ったことなどを一人で抱え込まないことが大切であると改めて思いました。

●府中市商工まつりに参加しました

東京都社会保険労務士会武蔵野支部では、８月８日㈯・９日㈰に府中市の「大國魂神社境内」で開催された、「府中商工まつり」に参加しました。社労士成年後見センター武蔵野ブロック支部も併せて参加させていただき、チラシを配布しPRを行いました。猛暑の中での開催でしたが、多くの市民が来場しました。子供向け／大人向けに社労士クイズを行い知名度アップを図るとともに、年金や労働等の相談を受けました。残念ながら、成年後見の相談はほとんどありませんでしたが、のぼり旗を立て、絶え間なく通る多くの方にPRすることができました。社労士、そして社労士による成年後見をもっとPRし、地域への密着を考えていかなければ、と思いました。



センターからのお知らせ

○センター入会を是非お勧めください

センターでは、社労士の成年後見活動を推進し、その基盤を的確なものとするため継続して会員の増加、組織体制の強化を図っています。

成年後見人養成研修を受講済みでセンターには未入会の方や、社労士の行う成年後見活動についてご理解、協賛いただける方にセンターへの入会をお勧めくださいますようお願いいたします。

ご入会は随時可能となっております。手続詳細については成年後見センター事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、入会用申込書は、センター会員サイトにログインできる会員は「諸規程・諸様式」ページの「諸様式」からダウンロードできますので、入会希望者にお渡しいただくことも可能です。

○後見人等候補者推薦状を発行しています

当センターでは、各区市町村、地域包括支援センター、権利擁護センター等より成年後見人等の紹介・推薦依頼申込がありました際に、後見人等候補者として推薦された会員の推薦状を発行しています。

推薦状は、当センター理事長名で発出しており、後見等開始の審判申立書に添付していただくことができます。なお、候補者として推薦されたときに都度発行するものとしており、その他の使途としての利用はできません。

推薦状は、各ブロック支部長を経由、または依頼先ご担当者に直接送付することが可能です。詳細につきましては事務局にご確認ください。

編集後記

今号では、養成研修・更新研修のご案内をはじめ、ブロック支部活動やセンターからのお知らせなどをご紹介しました。それぞれの記事から、会員の皆様が地域に根差した活動を積み重ねられている様子や、センターの活動の広がりを感じていただけたのではないでしょうか。

「らいさつうしん」は、会員の皆様をつなぐ情報誌として、今後もセンターの活動や各地域での取組を分かりやすくお伝えしてまいります。引き続き、皆様からの活動報告やご意見をお待ちしております。

編集人　甲 康枝、河内 よしい、齋藤 恵美子、熊谷 祐子、齊藤 広幸、佐藤 香織、樋口 智佳子、平尾 啓泰、山口 茂